

各部課長等 各位

企画調整部長 須田美奈

令和7年度予算執行方針について

にかほ市財務規則第13条の規定に基づき、次のとおり令和7年度予算執行方針を定めたので通知します。予算執行方針の趣旨を貴所属職員に周知徹底するとともに、予算の適切・適正な執行に努めるようお願いします。

1 予算編成について

令和7年度一般会計予算は、当初予算の総額を171億4千万円と定め、昨年度に比し、13.5%、20億4千万円の増額となった。(以下、増減はすべて対前年度比)

歳入の増加が見込めない一方で義務的経費が増加している状況下において、昨年7月の豪雨災害からの復興及び防災対策事業に優先的に取り組みつつ、いかにして市民生活に真に必要なサービス水準を保ち、社会情勢の変化や新たな住民ニーズに的確に対応していくかが喫緊の課題となっている。予算編成においては、すべての事業において、その必要性、緊急性及びその効果を十分に吟味し、健全な財政を担保しながら持続可能なまちづくりに積極的に取り組むものとした。

予算概要は、歳入では、市税を0.4%増の28億766万円、地方交付税を1.4%増の53億円と見込んだほか、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債については、国の地方財政計画において発行が見込まれていないことから皆減とした。財政調整基金からの繰入れを除く一般財源総額は予算規模の大幅な増加に伴って増加し、91億4,445万円となった。

歳出では、人事院勧告による給与改定により一般職員給与や会計年度任用職員報酬・手当等が増加し、人件費が5.0%増の28億9,425万3千円となった。このほか、昨年制度改正により増加した児童手当等の計上により、扶助費を7.3%増の23億7,377万6千円、公債費を1.1%増の17億2,919万1千円とし、これら義務的経費の予算総額に占める割合は40.8%となった。投資的経費は、白幡森周辺エリア整備事業や消防救急デジタル無線更新事業など、活用期限を迎える合併特例債や緊急防災・減災対策事業債を財源に見込む大型事業が重なったことにより、昨年比2倍以上となる31億9,183万1千円となった。このほか、災害復旧費として3億7,084万7千円の復旧工事を計上した結果、令和7年度予算における財源不足額は、5億2,500万円となった。

2 今後の財政見通しについて

当市の財政状況は、屋内運動施設・アウトドア拠点施設などの施設整備や、象潟前川地区ほ場整備事業のほか、消防救急デジタル無線の更新や必要な道路整備等、大型事業を進めながらも市債残高は順調に減少しており、財政指標においても健全性が示されている。また、財政調整基金についても、堅調に推移しているふるさと納税の支えもあり、一定の残高を確保できている。

財政収支については、歳入は、これまでと同額程度を確保できるものと見込んでいるものの、歳出は、社会保障費の増加に加え、金利上昇による公債費の増加など、義務的経費の増大が見込まれるほか、歳出全般において物価高騰による影響を大きく受け、経常経費の増加も避けられない。また、近年では自然災害が多く発生しているほか、新型コロナウイルス感染症のような新たな脅威に対し、市として機動的かつ柔軟に対応することが必要となっており、こうした事態をも想定した財政運営が必要である。

こうした状況を踏まえ、将来に向けた持続可能な行財政運営を確保するため、予算の執行にあたっては、以下の基本方針により適宜・適切に対応するものとする。

3 予算執行における基本的姿勢

予算に計上した施策については、これを着実に実施し、その目的が確実に達成されることが極めて重要である。とりわけ市民生活に影響のある施策については事業効果の早期発現を図らなければならない。

また、予算執行過程においては、これまで以上に費用対効果、創意工夫の視点を持ち、各事業の見直しを徹底して財源確保とコスト削減を進めるとともに、ひとつひとつの事業の効果が最大限に発揮されるよう努めることとする。